

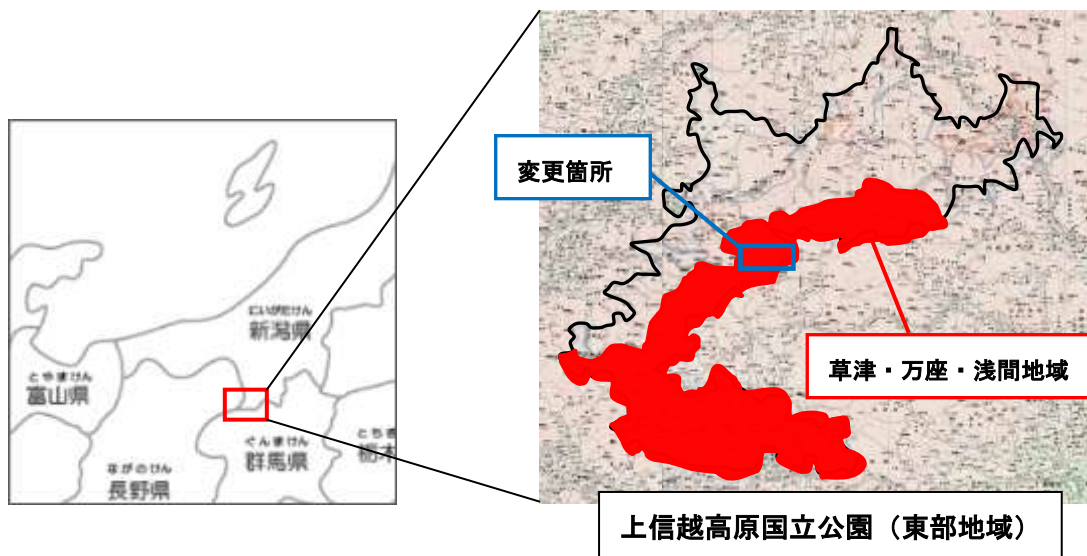
上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）の 公園計画の変更案の概要

1. 背景

上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）は、我が国を代表する山岳及び高原の大風景地として、昭和 24 年に国立公園に指定され、平成 19 年には公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）が行われています。

本地域の芳ヶ平湿原及びその周辺では、湿地性植物が豊富に生息し、草津白根山の荒々しい山容と相まって、良好な自然景観を呈しており、年間を通して多くの利用者に親しまれています。群馬県吾妻郡中之条町では当該湿原の重要性に着目し、平成 25 年度より自然環境調査を進めたところ、日本固有種のモリアオガエルの高標高生息地、ホソカワモズク（絶滅危惧Ⅱ類（VU））など希少種の生息地であることや湿原の成り立ちが火山活動に強く依存し、特異な自然景観・自然環境を有するものであることなど、当該湿原の重要性を示す科学的な知見が得られました。

これらの環境調査結果を踏まえ、本地域の保全と適切な利用を早急に図るため、公園計画の変更（一部変更）を行うものです。



2. 変更案のポイント

良好な風致を有する普通地域の一部を第 2 種特別地域に格上げし、あわせて利用実態を踏まえた施設（園地及び歩道）の追加を行い、本地域の適正な保全と利用を早急に図ります。

3. 変更案の詳細

(1) 保護規制計画の変更

○第 2 種特別地域

拡張：白根山・芳ヶ平（普通地域からの振替） 161 ha

チャツボミゴケ公園（普通地域からの振替） 13 ha

※上記に伴い、普通地域 174ha を削除

(2) 利用施設計画の変更

ア 単独施設

追加：園地（1箇所、チャツボミゴケ公園）

イ 道路（歩道）

変更：大平湿原花敷線に路線を追加